

# 令和7年度第一期 一級建築士定期講習 二級建築士定期講習 木造建築士定期講習 受講案内

登録講習機関  
公益財団法人 建築技術教育普及センター  
登録年月日：平成20年11月28日 登録番号：第1号

平成20年11月28日に施行された改正建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級建築士、二級建築士又は木造建築士は、3年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う、一級建築士定期講習、二級建築士定期講習又は木造建築士定期講習（以下「建築士定期講習」という。）を受講することが義務付けられています。

## 1. 講習の概要

- ① 講習は1日で実施し、テキストを使用した講義（5時間）と修了考査（1時間）の構成になります。なお、講義と修了考査を別々の日で受けることはできません。
- ② 受講すべき講義の一部でも欠席した場合は、修了考査を受けることができません。
- ③ 一級建築士定期講習、二級建築士定期講習及び木造建築士定期講習の講義時間、講習内容及び修了考査時間は同一ですが、修了考査の問題数が異なります。
- ④ 講習開始時刻等の当日の実施時刻は、講習会場により異なりますので、受講を希望する講習を担当する各都道府県建築士会及び建築士事務所協会（以下「各団体」という。）の受講案内により確認して下さい。（講義時間及び修了考査時間の変更はありません。）
- ⑤ 講習テキストは講習当日に会場で配付します。

## 2. 受講申込方法（受付期間R7.4/1～5/30）

公益財団法人 建築技術教育普及センターの申込サイトより

<https://www.jaic.or.jp/gyomu/teiki/houshiki.html> でインターネットによる申込のみになります。

↓スマホ・タブレットはこちらから



受講票は、単位会承認後 ⇒ センター承認後、[マイページより受講票のダウンロード](#)が可能となります。  
（承認完了メールが受講者へ届きますのでそちらをご持参ください。）

## 3. 受講手数料 12,980円（テキスト代、消費税を含む。）

受講手数料は当センター申込サイトよりご希望のお支払い方法をご選択の上、お支払いください。  
納付された受講手数料は、当センターの責により講習を受講できなかった場合を除き、返還しません。

## 4. 希望する講習地及び講習日（講習日・会場・担当団体）を選択してください。

他府県で受講を希望される場合は、兵庫県では受付できません。  
講習の受付は申込受付順とし、一つの講習に受講希望者が集中した場合又は極端に少ない場合は、希望する講習地及び講習日で受講ができない場合があります。

講習開始時刻等の当日の実施時刻は、講習会場により異なりますので、受講希望日の講習を担当する建築士会又は建築士事務所協会（以下「各団体」という。）の受講案内により確認してください。（講義時間及び修了考査時間の変更はありません。）

## 5. 講習地及び講習日の変更

講習日の変更は、受講者のマイページから変更が可能となります。変更可能期間は、「申込締切日」までとなります。

## 6. 修了者の発表

修了者については、「修了証」の交付をもって修了の通知をします。その際、修了できなかった方にもその旨通知します。

修了者の受講番号を記載した修了者一覧表を、当財団ホームページに掲載します。修了考査問題及び合格基準点等の概要の公表については、講習実施年度の翌年度4月末に当財団ホームページに掲載します。

修了証が届かない場合は、すみやかに建築技術教育普及センター（050-3645-2717）へお問い合わせください。

## 7. 個人情報の取扱いについて

- ・建築士定期講習受講者の修了情報は、建築士名簿に登録されます。建築士名簿と照合が必要な場合には、建築士名簿の登録等事務を行っている機関に受講申込書等の情報を提供する場合があります。
- ・収集した個人情報は、講習の情報提供などの目的で使用させていただきます。また、当センターの個人情報保護方針に基づき適正かつ安全に管理いたします。なお、詳細については、当センターホームページ（<https://www.jaic.or.jp/>）をご覧ください。

## 8. 講習の時間割（兵庫県）※DVDによる講習会です。

※ 修了考査では、HBの黒鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、時計をお持ちください。

時刻	項目	科目等	時間(分)
9:00～	受付開始		
9:20～ 9:30	開始	注意事項説明	10
9:30～11:30	講義	建築物の建築に関する法令に関する科目① (1. 最近の建築関係法令の動き)	120
11:30～12:30	昼食休憩		60
12:30～13:30	講義	建築物の建築に関する法令に関する科目② (2. 建築基準法/3. 建築士法)	60
13:30～13:40	休憩		10
13:40～15:40	講義	設計及び工事監理に関する科目① (1. 職業倫理、社会情勢等) 設計及び工事監理に関する科目② (2. 最近の新技术、最近の重要技術項目等)	120
15:40～15:50	休憩		10
15:50～16:00		修了考査注意事項説明	10
16:00～17:00	修了考査	修了考査（正誤方式、テキスト本冊・別冊参照可）	60
17:10	終了		

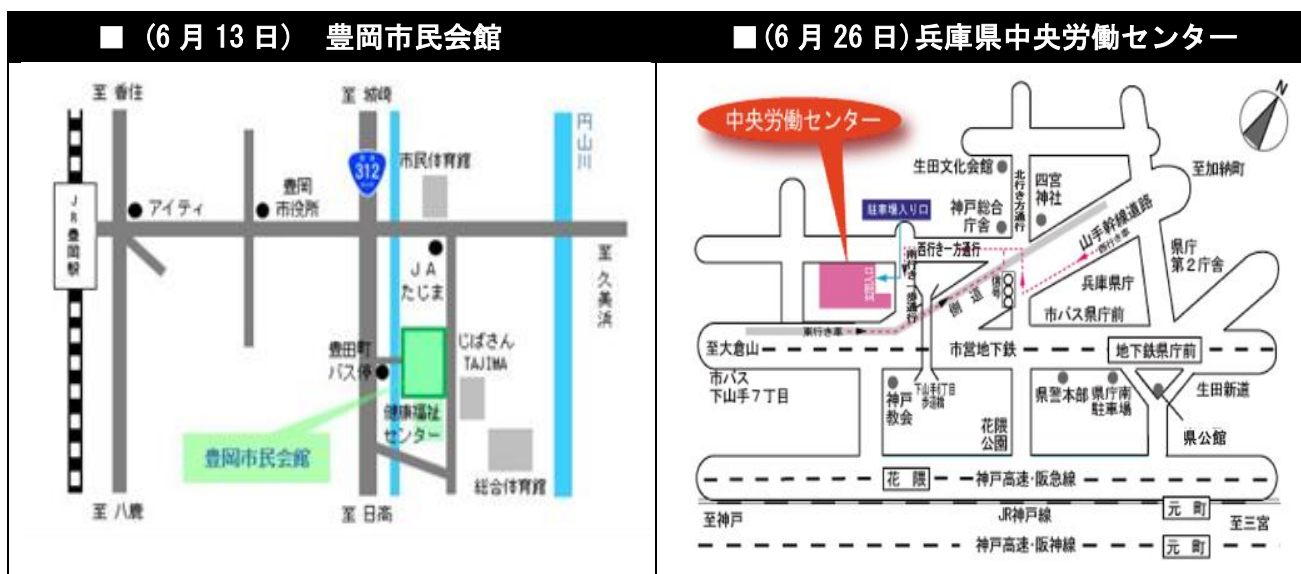
2025. 4. 1 現在

## 9. 講習実施日、実施会場、定員

会場コード	実施日	実施会場		
		名称	所在地	定員
5D-51	令和7年 6月13日(金)	豊岡市民会館 4F 大会議室	豊岡市立野町20番34号 Tel:0796-23-0255	70人
5D-52	令和7年 6月26日(木)	兵庫県中央労働センター 1F 小ホール	神戸市中央区下山手通6-3-28 Tel:078-341-2271	60人

※ 各講習の受付は申込受付順とし、申込者数が定員に達した場合は、受付期間中であっても受付を終了します。

## 10. 講習会場案内図



<最寄駅等からのアクセス>

- ・全但バス「豊田町」バス停から徒歩約1分
- ・JR豊岡駅から徒歩約20分（タクシー約5分）

- ・JR元町駅西口から徒歩10～15分
- ・阪神電鉄元町駅西口から徒歩10～15分
- ・阪急電鉄花隈駅東口から徒歩10分
- ・神戸市営地下鉄県庁前駅 西3番出口から徒歩7分

■ 問い合わせ先 一般社団法人 兵庫県建築士事務所協会

〒650-0011 神戸市中央区下山手通5-9-18 古河ビル4階 TEL: 078 (351) 6779

- 「令和7年度対面方式建築士定期講習受講要領」をご熟読の上、お申し込み手続きをお願いいたします。